号外!!

お詫びと訂正

前回のNo1くに子新聞の中で誤りがありました。**遺伝子組み換え食品の表示義務**に関する意見書を広神村議会に提出するに当りご協力戴いた賛成議員の**桜井富男**さんのお名前に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

村議会のしんぶん

ほしのくに子報告

議会の傍聴にきませんか?

傍聴は簡単にできます
広神役場3階へ…
名簿に名前を書いて
傍聴席入口からどうぞ
事前の予約はいりません

学童保育が始まります

3月10日の本会議で学童保育の開設が決まりました。H.11年**4月1日**から**新保集落のセンター**で始まります。
西小と東小の児童1～3年生ぐらいを対象にしています。
詳しくは役場福祉課におたずね下さい。(9-3333)

H.11年3月8日 ほしのくに子 一般質問

若年層やサラリーマンなどの意見を吸収すべく広神村もインターネットを入れてホームページの開設を求む!!

くに子 一村がかかえる現状の課題について広く公開して誰でもどこからでも見られるインターネットのホームページに意見を述べて貰い議論を深め行政に反映すれば魅力的な広神村になると思うが…? ↗

村長 ― 村の総合行政システム導入後にホームページ開設の方向で検討中!! NTT六日町管内で契約者数約5万件、インターネット接続者約1000件で普及状況を見ながら検討してゆく。

再質問 くに子 ― 確かに北魚沼では50000件と少ないですが全国からの情報を求める声に応ずればすごい数になります。広神の観光案内(神の湯、羽川荘、コシヒカリ、キャンプ場)など豊かな自然の中で釣も楽しめる その宣伝効果は高い!! 図書館の蔵書案内や予約にも1役買います。何と言っても地方からの情報の発信が大事と思うが…?

村長 ― 整備発信可能の面で取り組んでゆきたい。

再々質問 くに子 ― 情報公開条例の話が出たのでその第1歩として議会の内容を生のまま庁舎に放送したらどうか?

村長 ― 現在はオフトークで流している。生のままというのはむしろ議会の皆様方によくご審議いただいてから…。

議員は通常再々質問までしかできないようになっています。

広神村にも災害見舞金条例が出来ました

夏の災害時に青木・桜井(番)他数人の議員の強い要望もあり…。

詳しくは広報で

前号で 議員報酬 をお知らせしたところ大きな反響がありました。ほしのくに子の場合と書いたので皆さんが誤解をした方も多かったようです。議員は私のような入ったばかりの者も何十年もしている人も報酬は変わりません。ただ議長や副議長、委員長など長のつく人にはそれぞれ手当てがついています。この他に議員には 日当 がつきます。定例会や臨時会、委員会など出席した時3000円が1回毎に出ます。それが半日でも1日でも同じ3000円です。3月15日(昨年)に議員になってその直後21日に他の人と同じ報酬を戴いた時にはホントに恐縮してしまいました。まだ働いていないのに…と思う気持が強く申し訳なかったのを昨日の事の様に思い出します。

何でも聞いて下さい。答えられる事にはお答えし、解らない事は勉強してからお話しします。
広神村一日市294
電話 2-0712 ファックス 2-6535
ほしのくにこ

お問い合せが沢山ありました。

<地域振興券について>

―65才以上の人で―　誰かの扶養家族になっていると その分税金が安くなるので振興券がでない。

―1月1日以降に生まれた人で―（何人でもないのに対象にならないか？）
例えば12月31日で16才になった人、1月2日で65才になった人なども同じ事が言えるのでどこかで線引く。

<広報におくやみやおめでたが載らないが何故か>

昨年10月から情報公開条例ができて、同時に個人のプライバシーを守る秘守義務もできたので…。

<遺伝子組み換え食品って品種改良品と違うの？>

品種改良の延長線上にありながら品種改良と違う点は種の壁を越えて作る―例えば蛍の光る遺伝子を植物の遺伝子の中に入れて光る植物を作るなど―農産物で言えば、強い除草剤をまいても枯れない大豆とか害虫に強いトウモロコシなどです。遺伝子組み換えをしたトウモロコシの茎を食べながら虫が死んでゆく様子は残酷でテレビでの放映を見合わせた程です。虫も生きられないのに人間にとって安全かどうかは疑問です。安全性が確められる迄"これは遺伝子組み換え食材を使用している"という表示義務が必要だと思うのは私だけではない筈です。
<何故そんなものを開発研究しているの？>世界の人口が急激に増えて何も口に出来ない人達がいます。急いで食料を増産しないと世界の需要をまかなえないので必要な事ではあります。でも表示があれば選択できます。学校の食材にも使用しないでも済みます。今はまだ表示がないので私達も知らずに食べているかもしれませんね。出来るだけ国産大豆や国産トウモロコシを…。

平成11年1月18日**初当選議員講習会**に1人で参加しました。議会の組織と権限など1日勉強してきました。感想を一言で言えば**もっと早く受けていれば良かった**と思いました。およそ1年もたってからなので「あの時はこうすれば良かったのか…」などと思う場面が思い浮びました。参考になる事が多かったです。そしてその場で色々な質問をしたのは私1人でした。他の人は半年以下の人が多くまだ問題に巡り会ってはいないようでした。

この講習会を受けてほしのくに子が思った事!!

第1 議会は(議員は)質問質疑に多くの時間をかけているのにその活動が村民によく知られていない事。このため議会は不当に低く評価されている。議員が大勢いるのに一体何をしているのかとの疑問の声が多い。議会の傍聴も今泉の老人クラブの人達がここ何回かきてくれて嬉しいが少ないので議会(議員)はその情報を早く多く皆さんに流す必要がある。そうすれば議会活動も評価される。

全体から見れば

第2 議会には沢山の制約がある事を村民の多くが知らない事。議会(議員)が村民の意志を反映した活動をしてもそれがすぐ住民サービスの執行に結びつかない事も多いでも議決機関(議会)と執行機関(役場)を区別して考えないので議会に頼んでも何もしてくれないというイライラが募る。議員はかなりの努力をしている人が多いのだからその努力をもう一足進めて村民へ必ず返事をする事が大事

村民は

皆さん議会の傍聴に来て下さい!!

ご存知ですか?

日本では**1841**基 アメリカでは**152**基,ドイツでは**49**基**ゴミ焼却場の数**です。「日本では燃えるゴミは燃やし燃えないゴミは埋める。」ことが当前!! ヨーロッパでは「ゴミを燃やす事=ダイオキシンの発生」と考えられ厳しく規制されています。**ゴミを減らす努力を1人1人が…。**

(次号に続